

豊根村土砂災害ハザードマップ

非常持ち出し品

■ 非常持ち出し品の用意 (各々1人1個)

- リュックなどかつげるものに必要な物を入れて、すぐに持ち出せる状態で保管。食料は一定期間入れ替える。

▲ 中身の例

- 水 (ペットボトル)
- 食料 (缶詰のご飯など) 2〜3食分
- 雨具や防寒具
- 下着類
- 懐中電灯
- 洗面道具
- ちり紙、タオルなど
- 箸、スプーン、缶切りなど小道具類
- 救急用品・用具、常用薬
- 貴重品 etc.



防災点検一覧表		チェック
けがの防止と行動の確保のための備え	たんす、食器棚、本棚、ピアノ、冷蔵庫などの転倒・移動防止をしている。	
	寝室や子ども、年寄りの部屋の安全配置をしている。	
	仏壇の転倒防止をしている。	
	重い物を、たんすの上や棚には置いていない。	
火事を防ぐための備え	転倒・落下物でドアや戸が開けられなくなるような家具の配置はしていない。	
	階段がふさがれて二階から降りられなくなるような家具の配置はしていない。	
	ガラスの飛散防止に、妻物は全てカーテンをとりつけている。	
	シャンデリアなど、重い照明具の安全は点検済み。	
災害時の対応の心構え	家具の転倒・落下の危険を確認している。	
	屋根瓦のずれ落ちがないよう確認している。	
	「火の用心」を、そのついでつと（とくに寝る前、出かけるとき）心に鳴えるようにして行動している。	
	消火器は、ある。	
災害時の暮らしの維持の備え	消火器は、もちろんすぐに取り出せるところに置いている。	
	消火器は、家族みんな操作できる。	
	ふろの残り湯をとっている。	
	パケツは2個以上ある。	



凡 例	
施設	雨量観測局
○ 避難所等	河川
□ 防火水槽	砂防
△ 消防団詰所	地すべり危険箇所
● 災害時要援護者関連施設	土石流危険渓流
● 公共施設	土石流危険区域
H ヘリポート	急傾斜地崩壊危険箇所
緊急輸送道路	緊急輸送道路 (計画)

1. 避難所等		区分	避難施設	避難所等名	所在地	電話番号	収容人員 (人)
地 区	連 番	避難施設	避難所等	避難所等名	所在地	電話番号	収容人員 (人)
下黒川土庫立区	1	○	○	村民ホール (ふれあい会館)	下黒川字蔵平2	85-1161	150
	2	○	○	役場備蓄倉庫	下黒川字蔵平2	85-1311	
	3	○	○	ほのぼの会館	下黒川字宮ノ元32-1外		
	4	○	○	牧野集会所	下黒川字東牧		
上黒川区	5	○	○	川合集会所	上黒川字川合		
	6	○	○	湯へらんどバルとよね (和室)	上黒川字長野田20	85-1180	
	7	○	○	大沢老人憩いの家	上黒川字下		
	8	○	○	宇連集会所	上黒川字東宇連		
坂宇場区	9	○	○	村民体育センター	上黒川字兎鹿嶋		500
	10	○	○	生活支援ハウス ポンタの里	上黒川字長野田29	85-1750	
	11	○	○	豊根村保健福祉センター	上黒川字長野田26	85-5055	
	12	○	○	若者センター	三沢字新井6	85-1431	150
三沢区	13	○	○	三沢老人憩いの家	三沢字久保津18-1		
	14	○	○	牧舟公会堂	三沢字石原19-4		
	15	○	○	山内公会堂	三沢字山住53		
	16	○	○	旧三沢小学校 (体育館)	三沢字久保津		
坂宇場区	17	○	○	グリーンボート宮崎 (宮崎集会所)	坂宇場字宮ノ崎29-12	87-2009	
	18	○	○	川宇連活性化施設	坂宇場字下中村36-26		
	19	○	○	いきいき会館	坂宇場字二繼橋		150
	20	○	○	猪古里集会所	坂宇場字猪古里		
富山区	21	○	○	レストハウスやはす	坂宇場字御所平	87-2345	
	22	○	○	漆島防災避難所	富山字瀬戸12-2	89-2201	
	23	○	○	富山総合センター	富山字大谷下18-19-1		100
	24	○	○	市原備蓄倉庫	富山字市原22-9		
山地区	25	○	○	新城市消防署富山駐在所 (1F)	富山字大谷下31	89-2100	
	26	○	○	とみやま来富館	富山字湯野島25-4	89-2170	
	27	○	○	森遊館	富山字湯野島28-6	89-5004	
	28	○	○	生活支援ハウス 茶の実	富山字中野甲21-2	89-2007	

※避難所は、災害が発生する恐れがある、また発生した時、一時的に避難する施設です。
拠点避難所は、災害等で住居等を失うなど、継続して救助を必要とする住民に宿泊、給食等の生活機能を提供します。
福祉避難所は、身体障害者など災害時要援護者を災害時に一時保護する施設です。

2. 医療施設		チェック	連番	名 称	電話番号	所 在 地
		□	1	豊根村診療所	85-1675	上黒川字長野田24-1
		□	2	富山診療所	89-2222	富山字下板13-3

3. 防災関係機関		チェック	連番	名 称	電話番号	所 在 地
		□	1	豊根村役場	85-1311	下黒川字蔵平2
		□	2	富山支所	89-2011	富山字下板13-3
		□	3	新城市消防署	22-1119	新城市杉山字久保11
		□	4	設楽警察署	62-0110	設楽町田口字小貝津6-2

豊根村新井地区土砂災害警戒区域ハザードマップ

土砂災害特別警戒区域

○色の付いた太線の範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じる恐れのある区域」です。

○赤色の範囲(土砂災害警戒特別区域)は、「土砂災害が発生した場合、建物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じる恐れのある区域」です。

- ・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨の時には警戒避難が必要となりますので注意してください。
- ・また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。

危険を感じたらすぐ避難を

次のような現象は、大変危険です。がけ崩れは瞬時に起きます。少しでも普段と変わった現象を発見したら、たとえ無駄になろうとも素早い避難が必要です。避難のタイミングが遅れると、道に水が溢れたり、状況がさらに悪化し、避難が困難になるおそれがあります。

- がけに地割れが発生する。
- 普段は透明なわき水が濁ってくる。
- 木の根が引れるような音がする。
- いつもは水の出ない斜面から水が噴出する。
- 小石がバラバラ落ちてくる。
- 風もないのにがけ上の樹木が揺れる。
- 山鳴り、地響きがする。
- 沢の水が急に濁ったり、増えたりする。

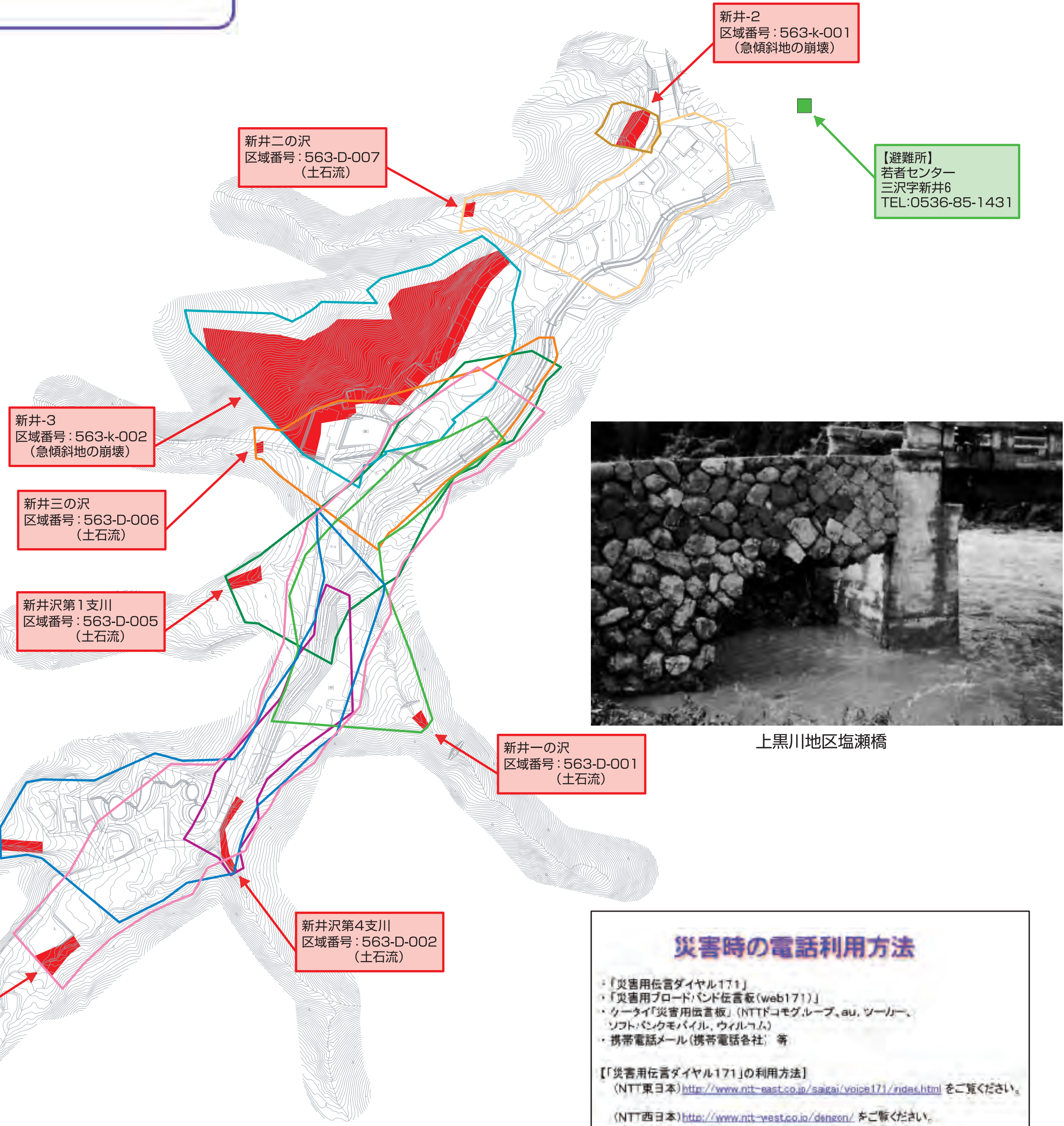


三沢地区山内古真立川沿い

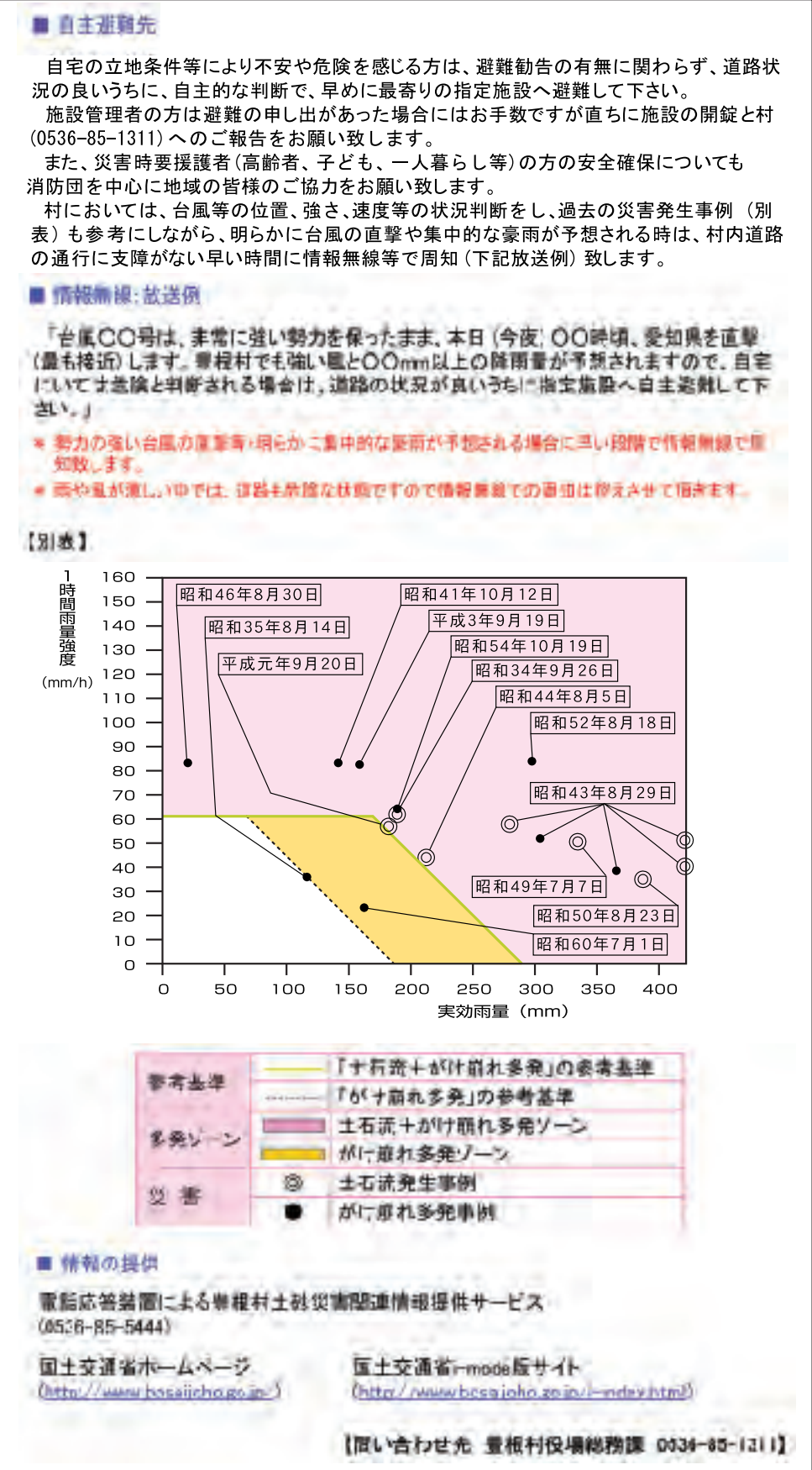
緊急連絡先等

連絡先	電話番号
豊根村役場	0536-85-1311
新城市消防署	0536-22-1119
設楽警察署	0536-62-0110
富山支所	0536-89-2011
豊根村診療所	0536-85-1675
富山診療所	0536-89-2222

【避難所】
旧三沢小学校
三沢字久保貝津
TEL:無し



上黒川地区塩瀬橋



※掲載した写真は昭和40年代の集中豪雨(豊根村)

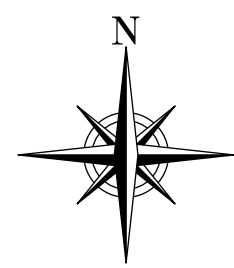
災害時の電話利用方法

- ・「災害用伝言ダイヤル171」
 - ・「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」
 - ・「ケータイ災害用伝言板」(NTTドコモグループ、au、ソニー、ソフトバンクモバイル、ウィルコム)
 - ・携帯電話メール(携帯電話会社)等
- 【「災害用伝言ダイヤル171」の利用方法】
(NTT東日本)<http://www.ntt-east.co.jp/sakai/voip/171/index.html> をご覧ください。
- (NTT西日本)<http://www.ntt-west.co.jp/densen/> をご覧ください。
- 「災害用伝言ダイヤル171」をご利用いただく場合は、まず被災地内の固定電話からのご利用が優先されます。被災地外から及び携帯電話からのご利用は、段階的に可能となりますので、ご注意ください。
- 【「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」の利用方法】
(NTT東日本)<http://www.ntt-east.co.jp/sakai/web171/index.html> をご覧ください。
- (NTT西日本)<http://www.ntt-west.co.jp/densen/web171/> をご覧ください。
- 【ケータイ「災害用伝言板」の利用方法】
NTTドコモをご利用の方
<http://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/index.html> をご覧ください。
- auをご利用の方
<http://www.au.kddi.com/notice/densen/index.html> をご覧ください。
- ソニーをご利用の方
<http://www.sony.com/tu-ka/tokai/service/densen/index.html> をご覧ください。
- ソフトバンクモバイルをご利用の方
<http://mb.sbbank.jp/scripts/japanese/information/densen/index.html> をご覧ください。
- ウィルコムをご利用の方
<http://www.willcom-inc.com/ja/info/densen/index.html> をご覧ください。

- 非常持ち出し品
- 非常持ち出し品の用意(各々1人1個)
 - リュックなどかつげるものに必要な物を入れて、すぐに持ち出せる状態で保管。食品は一定期間で入れ替える
- ▲ 中身の例
- ・水(ペットボトル)
 - ・食品(缶詰の二食など)2〜3食分
 - ・雨具や防寒具
 - ・下着類
 - ・懐中電灯
 - ・洗面道具
 - ・ちり紙、タオルなど
 - ・箸、スプーン、缶切りなど小道具類
 - ・救急薬品・用具、常備薬
 - ・貴重品、etc.

防災点検一覧表

けがの防止と行動の確保のための備え	たんす、食器棚、本棚、ピアノ、冷蔵庫などの転倒・移動防止をしている。 寝室や子ども、年寄りの部屋の安全配置をしている。 仏壇の転倒防止をしている。 重い物を、たんすの上や棚には置いていない。 転倒・落下物でドアや戸が開けられなくなるような家具の配置はしていない。 階段がふさがれて二階から降りられなくなるような家具の配置はしていない。 ガラスの飛散防止に、要所は全てカーテンをとりつけている。 シャンデリアなど、重い照明具の安全は点検済み。 家周りの庭の安全は確認している。 屋根瓦のずれ落ちがないよう確認している。
火事を防ぐための備え	「火の用心」を、そのつどいつも(とくに寝る前、出かけるとき)心に貼るようして行動している。 消火器は、ある。 消火器は、もちろんすぐに取り出せるように置いている。 消火器は、家族みんな操作できる。 ふろの残り湯をとっている。 バケツは2個以上ある。 地震のとき、食器類や冷蔵庫の転倒で、台所へ行くのを止まれないように配置している。 スロープは、火のついたまま移動させたり、カーテンや障子のそばに置いたりしない。 スロープは、地震時、家具の転倒で倒れかからない位置に配置し、勝手に動かさないようにしている。 スロープの「防置自動消火装置」の作動を、ときどき確かめ、確認がとれないよう確認している。 油料理のときはとくに、火の使用中は火をつけたままガスから離れない。 外回りに燃える物を設置していない。放火の用心は十分にしている。 停電時、ろうそくは使用しないようにしている。 いきなり大地震の揺れが来たとき、身の安全を守る方法を家族と話し合っている。 身の安全を守って、それから次に何をするか、家族はみんな心得ている。 地震や台風などで災害が起きたときの行動を、近所の人と話し合っている。 近所の火事の時の行動を家族と話し合っている、一応の心構えはできている。 近所の火事や地震などの危険について、実際にいっしょに歩いて注意したりしている。 家のまわりや近くの「危険なところ」は、心得ている。 子どもの通学路の安全と危険について、実際にいっしょに歩いて注意したりしている。 外出や移動の家族との連絡方法や安全確認方法を、みんなで了解している。 防災関係機関や自治会、自主防災組織などの連絡先をメモしている。 地域の過去の災害のことを知っている。 年寄りや障害のある家族、避難のための移動に必要な用具を用意している。 避難場所や避難のしかたは家族みんな知っている。 持病がある、通院治療を受けているなどの家族の受診について、医師とよく相談している。 重い物の下敷きから救出するための必要な用具(ハールやジャッキなど)は、ある(または手配できる)。 貴重品はどこに保管するか知っている。 救急医薬品や三角巾、前木などの医療用具などを常備している。 前木、担架などの地域共有の緊急医療用具の保管場所を知っている。 飲み水、食糧などの、数日分を常備している。 乳幼児、病人対象の水、食べ物の保存や交換にはくに気を配っている。 緊急の非常持ち出し品や、避難生活への備えをしている。 燃料、電池などの消耗品は、十分な予備を用意している。 飲料、食料、子どもなどのための、寒期間のための暖房や保温用具、衣類などの保管を十分にしている。 水洗トイレの水には、ふろの残り湯を利用する事にしている。残り湯はいつも十分になっている。 医薬品や救急医薬品を十分に用意している。



(平成19年4月)